

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
フェリックス物流株式会社	代表取締役社長	岡山 耕二	大阪府	運輸業、郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	荷主企業の物流業務の内容を踏まえ、物流の生産性の向上や、物流業務の無駄や非効率の解消に向けて積極的な検討や提案をします。
2	A	① 物流の改善提案と協力	協力運送会社の運送業務に関しても荷待ち時間や荷物の積み・積卸し時の負担状況を適宜確認し、必要な改善策の協議を行います。
3	A	⑭ 船舶や鉄道へのモーダルシフト	労働力の省力化及びCO2削減のため、トレーラーを利用したフェリー輸送の提言を継続します。
4	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象の発生やそれが予想される場合には、運転者の安全確保のため運行の中止、中断等必要な措置を講じます。
5	F	① 法令順守への取組み	労務管理、業務管理及び法令の遵守状況等についての定期監査を行い改善を促進し、コンプライアンス優先の企業経営を推進します。
6	F	② 運転者の労働条件、労働環境の改善	運転者の健康保全のため、休暇の取得促進等条件、環境の改善に取り組めます。

PR欄	<p>当社は、フェリーでのトレーラシャーシの無人航送を基本に、「九州⇄近畿・中部」間の海陸一貫輸送サービスを提供致しております。</p> <p>環境にやさしい海陸一貫輸送は、モーダルシフトの「受け皿」として、社会的要請を受け、ますます重要な役割を担うことが期待されています。</p> <p>名門大洋フェリーをご利用いただく運送事業者様のネットワークを活かした「求車・求貨」システムも機能しています。</p>
-----	---